

国保京丹波町病院ホームページ構築業務仕様書

1 案件名 国保京丹波町病院ホームページ構築業務

2 目的

国保京丹波町病院を含む町立医療機関のホームページを新たに構築・公開することで、町内外に病院の情報を発信し、来院される方への情報提供のほか、医師確保対策としても、活用することを目的とする。

3 業務の概要

この業務は、ソフトウェアの調達、コンテンツ管理システムの構築、デザインの作成、運用マニュアルの作成及び職員への指導を含めた導入支援を行うものである。

4 システム仕様

(1) ターゲットブラウザ

- ①管理側 Windows上のブラウザ（Internet Explorer8以上）で職員がホームページを作成・更新管理業務を行えること。
- ②閲覧側 事業着手時点で一般に広く普及しており、サポートが行われているブラウザ（Internet Explorer、Firefox等）での動作を保証すること。ただし、サポートが終了しているもの及び上記以外のブラウザでも基本的な情報の閲覧には支障が無いこと。

(2) ウェブアクセシビリティ・ユーザビリティ

- ①ウェブアクセシビリティについて
JIS X8341-3（ウェブコンテンツ JIS）に準拠し、高齢者や障害者等、多様な利用者に配慮したコンテンツを制作すること。
- ②ユーザビリティについて
ユーザビリティに関しては、利用者のニーズを想定したサイト構成やデザインを行うこと。

(3) CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）

- ①5年以内に、国、自治体、公共団体等で稼働実績のあるシステムであること。
- ②CMSに関しては、以下の機能を有すること。
 - ・ホームページの知識が無い者でも容易にページの作成、修正、文字の大小及び文字色の変更、写真、イラストの追加等ができること。
 - ・公開承認ワークフロー機能
 - ・作成した情報の公開開始日時、公開終了日時の指定
 - ・アクセス解析機能
 - ・サイト内検索機能

- ・パンくずリスト、サイトマップの自動生成
- ・専用端末や専用ソフトを必要としないこと

(4) システムの拡張性・発展性

- ①可能な限りオープンで標準的な技術・ソフトウェアを用いること。
- ②使用するCMSソフトウェアに存在しない機能も、必要に応じてカスタマイズして追加できること。また、将来のシステム改修・再構築などの際、受託業者以外の事業者も、構築されたCMSソフトウェアのカスタマイズやコンテンツの移行等を行えること。その際にライセンスなどの問題が発生しないこと。
- ③サーバの構成に関しては、レンタルサーバの利用、サーバの新規設置、使用するOSなど具体的に提案すること。その際に発生する費用についても具体的に見積りを行うこと。

5 デザインの作成

デザインやカテゴリーの分類について、医療機関が情報発信するツールとして、法令の遵守はもとより、アクセスする人が必要とする情報を的確に取得できるホームページとなるようコンサルティングすること。

6 導入支援

ホームページ構築に関する導入支援として、以下の業務を行うこと。

- ①導入後の操作研修を行うこと。
- ②操作マニュアルを作成すること。(紙媒体及び電子媒体)
- ③導入後の操作研修終了後の不具合、操作等に関する説明及び対応等については、別途保守契約を締結し対応すること。

7 保守

今回構築するサイトの運用に係る保守(データ管理、障害対応等)の内容を提案書において説明し、翌年度以降3年間の保守費用を見積書として提出すること。

※保守契約については、今回提案の内容により再度検討を行った上で、事業(ホームページ運用)が安定的に行える期間として、3年間を目処に長期継続契約として締結する予定です。

8 業務委託期間

契約日から平成24年3月31日までとする。

※上記の期間は、ホームページ構築に係る期間とする。ただし、公開日が予定日より早くなる場合は、公開後の保守に関する費用も含むものとする。

※次年度以降の保守に関しては、別途協議することとする。

9 予算額 1,000千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

ただし、上記の予算額については、「3 業務の概要」に記載した業務のほか、ハードウェア経費（必要な場合）及び公開予定日以前に公開できた場合の本年度中の保守に要する経費を含むものとする。

10 契約方法等

企画提案書及び企画提案のプレゼンテーションを審査した結果、仕様を満たし、評価が最も優れている者と随意契約により構築業務を委託契約する。

11 公開予定日

平成24年3月31日

ただし、上記までに公開に要する作業が完了した場合は、前倒して公開することとする。

12 提出書類

技術提案書について、様式第2号（技術提案書表紙）以外には、提出者である企業等の名称を記載しないこと。記載があった場合は、再提出を求めることとする。ただし、その期限は、当初の期限内とする。

（1）技術提案書（様式第2号を添えて）

- ・ A4判横、片面印刷であること
- ・ 30ページ以内に納めること
- ・ CMS及びハードウェア（必要な場合）等のカタログを添付すること
プレゼンテーション等で使用する参考資料等は、別に提出を受け付けるが、採点の対象としない。

【技術提案書記載内容】

上記4から6の内容を踏まえ、以下の区分で提案書を作成すること

①事業全体に対する基本的な考え方

②ホームページコンセプト、デザイン及びコンテンツに関する提案

閲覧者が必要とする情報（コンテンツ）に容易にたどり着けるような構成とし、病院が目指すものを的確に把握した提案を行うこと。サンプルとなるトップページ及びコンテンツを作成し提案すること。

③システム仕様、運用管理機能に関する提案

サイト全体の管理方法、ページの作成、更新等が簡単に行えるシステムの提案を行うこと。併せて、CMSの機能についても記載すること。

④アクセシビリティ、ユーザビリティに関する提案

⑤導入後の保守（障害発生時の対応、公開後のサイトデザインの更新等を含む）に関する提案

⑥業務処理体制

※様式は任意のもので可。業務の一部を下請委託等する場合は、企業名等明記すること。

⑦作業スケジュール表

(2) 見積書

- ・様式は自由とするが、見積の内訳、製品名、規格等がわかるよう具体的に記載すること。
- ・見積書の内訳は、本業務の実施に必要となる経費（ソフトウェア経費、システム導入経費、必要に応じてハードウェア経費及びレンタルサーバー経費等）等に分けて記載すること。
- ・参考見積として、上記「7 保守」に記載の翌年度以降の保守に関する見積書を提出すること。この見積については、業務内容等に基づく積算根拠を記載した内訳書を添付すること。

(3) 会社概要

- ・概要（会社概要、パンフレット等）
- ・住所（フリガナ）、所属名、担当者、電話番号、FAX番号、メールアドレス、URL
- ・従業員数
- ・取得している認証規格（例：ISO9000/9001）
※業務の一部を他の企業へ下請委託等する場合は、その企業も記述すること。

(4) 提出部数及び提出方法

- ・上記(1)の提出書類を書面で正本1部（写し5部）、(2)(3)を1部提出すること。
- ・提出は、持参または郵送とするが、期限までに必着とすること。

13 提案のための費用負担

提案のための費用は、提案者の負担とする。

14 その他

本業務で得られた成果品の全ての著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）及び出版権は、履行確認の日をもって国保京丹波町病院に帰属することとし、国保京丹波町病院は事前の連絡なく加工できるものとする。

【審査方法】

1 技術提案のプレゼンテーション

(1) 実施日

書類の内容を確認の上、別途連絡する。

予定としては、平成23年9月21日（水）～9月22日（木）

(2) 会場

京丹波町和田大下28 国保京丹波町病院

(3) 評価の観点

以下の観点から審査・評価します。

1	事業全体に対する評価	的確な京丹波町病院の特性把握及び導入体制	20
2	システム・運用機能評価	システム・運用機能、アクセシビリティ等に配慮されているか	20
3	デザインの評価	魅力ある利用しやすいものであるか	10
4	導入支援評価	導入後のサポートについての的確な体制がとれているか	10
5	価格評価	仕様を満たし、予算の範囲内でより良いものが提案されているか、保守内容に対する保守費用	20
6	ヒアリング内容の評価	わかりやすい説明・質問に対する応答は、適正に行われているか	20

(4) その他

- ①提案説明者は、業務処理体制に記載した者のうち主担当となる者が行うこと。
- ②プロジェクター等の機器を使用することはできるが、機器等は説明者で準備すること。スクリーンは本町で用意するものを使用できる。
- ③プレゼンテーションに参加しない場合は、選定から除外します。